

令和7年4月1日

特定小型原動機付自転車等性能等確認申請者 各位

公益財団法人 日本自動車輸送技術協会

特定小型原動機付自転車等性能等確認実施機関の認定について（お知らせ）

平素より弊協会をご利用いただき、厚く御礼申し上げます。

令和7年2月に特定小型原動機付自転車の性能等確認制度に関する告示が改正され、一般小型原動機付自転車の対象に加わりました。今般、当協会は、これに対応できる性能等確認実施機関として国土交通省より認められましたのでお知らせいたします（令和7年3月28日付け）。

一般小型原動機付自転車とは、一般原動機付自転車のうち、ペダル付き電動バイク等の小型・軽量で以下の要件を満たすものをいいます。

- ・ 大きさ : 長さ1.9m以下、幅1.3m以下、高さ2.0m以下
- ・ 設計最高速度 : 50 km/h以下
- ・ 車両重量 : 55 kg以下

詳しくは、国土交通省の一般原動機付自転車についてのホームページをご覧ください。

https://www.mlit.go.jp/jidosha/jidosha_fr7_000092.html

なお、本制度に基づく申請に関しましては、当協会ホームページをご参考ください。

https://ataj.or.jp/trust/ippan_kogata/

以上

※ お問い合わせ先

昭島研究室 技術課

〒196-0001 東京都昭島市美堀町4-2-2

TEL 042-503-7980

FAX 042-544-1015

窓口受付時間 8時45分～12時、13時～17時15分